

□ 廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
昭19	3		祈年町焼却場完成 固定炉10t/日		
20	8	市直営でのごみ収集を開始			
27	4			リヤカー(樽8個積)での収集を開始 し尿処理手数料無料	
	12		祈年町焼却場増設 固定炉30t/日 計40 t/日		
29	10			小型ハキューム車(1.8kℓ)3台、大型ハキューム車(4.5kℓ)2台を購入し、機械化収集開始 し尿処理手数料制を導入 従量制10円/18ℓ	
30	4	三輪自動車1台導入 手引車46台			
32				し尿処理業務の一部を委託化(中部衛生(株)) し尿収集基地を祈年町に設置	
33	4	大型四輪車2台導入	祈年町焼却場増設 固定炉30t/日 計70t/日		
35	6		折立焼却場増設 固定炉20t/日		
37	2		折立焼却場増設 固定炉40t/日 計60t/日		
38	11			衛生センター投入開始	衛生施設組合 し尿処理場完成 嫌気性消化方式 66kℓ/日
40	2		衛生施設組合ごみ焼却場完成 機械化バッチ炉100t/日 岐阜市分75t/日		
	5	機械車(フルパッカー)2台導入			
	6		祈年町焼却場廃炉 19年式10t/日 27年式30t/日 計40t/日		
41	12			し尿処理手数料人員割による 定額手数料制を導入 定額制25円/1人1回 従量制10円/18ℓ	
42	3	普通ごみ市中心部での週1回の収集を開始			
	7			し尿収集基地を祈年町から折立に移転	
43	4	収集手引車5台廃止 ～機械化			

□廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
44	4	がらくた追放運動(粗大ごみ収集)			
	11	袋類収集を一部地域で実験実施			
45	4		老洞焼却場完成 連続機械炉300t/日 祈年町焼却場閉鎖 固定炉30t/日		
	11				衛生施設組合 34kℓ/増設 計100kℓ/日
46	4	清掃事務所別収集区域確立		し尿収集基地の名称を折立第二清掃事務所とし、所長を配置	
	10	袋類収集を全市で実施 許可業者収集を導入 ごみ収集手数料の無料化			寺田プラント都市計画決定 (10月13日 岐阜市告示第193号 1.3ha)
47	1	普通ごみ全市域の27.5%で週2回収実施			寺田プラント工事着手
	4			し尿処理手数料改正 定額制35円/1人1回 従量制15円/18ℓ	4～11 工事期間中し尿海洋 投棄のため、桑名・津島へ大 型バキューム車(10kℓ)にて1 日2回搬送
	5	粗大ごみ年2回収実施			
	10	普通ごみ全市域の85%で週2回収実施			
	11			寺田プラントへし尿投入開始 長良川以北を直営、南を委託 として収集区域を編成替え	寺田プラント運転開始(11.13) 湿式酸化方式 300kℓ/日
48	1				寺田プラント都市計画変更 (1月19日 岐阜市告示第7 号 1.3ha)
	3		衛生施設組合ごみ焼却場 増設20t/日 計120t		寺田プラント完成
	4	粗大ごみ年3回収実施			
	10	普通ごみ全市域で週2回収実施			
50	3		老洞焼却場電気集じん設備設置 衛生施設組合 ごみ焼却場消煙装置設置(二次燃焼バーナー)		
	11				掛洞プラント都市計画決定 (11月21日 岐阜市告示第169号 4.2ha)
51	3		老洞焼却場汚水処理設備完成		
	4			し尿処理手数料改正 定額制100円/1人1回 従量制50円/18ℓ	
52	4			収集世帯の管理、し尿処理手数料納付業務を電算化	

□廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
54	3		掛洞プラント完成 連続機械炉300t/日 破砕機100t/5h 折立焼却場閉鎖 固定炉20t/日、40t/日 佐野最終処分場完成 容量126,227m ³ 阿原沖最終処分場完成 容量117,000m ³		
55	1				事務所内に70kℓの貯留槽を設置し集中投入 木田5丁目に木田第二清掃事務所を建設し、折立から移転
	3		木田清掃事務所完成		
	4			し尿処理手数料改正 定額制130円/1人1回 従量制65円/18ℓ	
56	1	ビン・カン分離収集実験調査実施			
	3				衛生施設組合し尿処理場改築 ... 好気性消化方式 100kℓ/日
	4				木田第二清掃事務所を木田第二環境事務所に改称
	9		余熱利用施設「掛洞苑(憩の家)」開設(掛洞プラント所管)		
57	3				衛生施設組合旧し尿処理施設撤去
	4			し尿処理手数料改正 定額制160円/1人1回 従量制80円/18ℓ	
58	4	資源分別回収事業開始			
59	3		衛生施設組合 排ガス処理設備改良 乾式集じん+湿式集じん(マルチサイクロン+洗煙シャワー) 消煙装置撤去		
	4			し尿処理手数料改正 定額制200円/1人1回 従量制100円/18ℓ	
	7				寺田プラント都市計画変更 (7月30日 岐阜市告示第74号 1.57ha)
60	3		衛生施設組合 東側(70t)炉灰出し設備改良 振動ロストル+チェーンコンベヤ機械化バッチ式		
	7	廃乾電池分別回収開始	衛生施設組合への岐阜市分を60t/日に変更		

□ 廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
61	3		奥最終処分場完成 容量158,000m ³ 衛生施設組合 西側(50t)炉灰出し設備改良 振動ロストル+チェーンコンベ ヤ機械化バッチ式		
62	3		奥資源化センター完成 20t/日		
	4	ビン・カン分別収集開始			
	6		佐野最終処分場埋立完了		
63	4			し尿等の海洋投棄処分開始	
平 2	4	資源分別回収事業実施団体 奨励金制度の変更(実施回数 制→回収重量制)	阿原沖最終処分場増設 容量163,000m ³		
	6	生ごみ自家用処理容器(コンポ スト)購入費補助金交付制度の 導入			
3	2		阿原沖最終処分場増設汚 水処理施設完成		
	7	ごみ減量対策推進協議会発足	東部クリーンセンター都市計画決定 (7月20日 岐阜市告示第66 号 7.54ha)		
	12		衛生施設組合ごみ処理施設 都市計画決定(12月26日 岐 阜市告示第152号 0.62ha)		
4	4	リサイクル推進室設置			
	6	岐阜市環境推進委員委嘱 (147人)			
	9	廃蛍光管分別回収開始			
	10	ごみ減量・リサイクル推進協力 店募集			
5	5	生ごみ有機肥料化促進(ボカ シ)補助金交付制度の導入			
6	4	岐阜市環境推進委員委嘱 (161人)		し尿処理手数料改正、臨時収 集加算金導入 定額制280円/1人1回 従量制140円/18ℓ 臨時収集加算金1,000円/回	
7	3		北野阿原一般廃棄物最終処 分場完成 容量283,400m ³ 衛生施設組合ごみ処理施設改 築 全連続燃焼式流動床炉 180t/24h(60t/24h×3炉)		
	8		余熱利用施設「掛洞苑(憩の 家)」閉鎖(掛洞プラント所管)		
	10		余熱利用施設「プラザ掛洞」開 設(掛洞プラント所管)		

□廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
8	3		木田一・二環境事務所完成 衛生施設組合旧ごみ処理施設 撤去		木田5丁目に合同事務所を 建設し、名称を木田一・二環 境事務所に改称 木田貯留槽を廃止
	4	普通ごみ収集運搬業務を一部 民間委託 岐阜市環境推進委員委嘱 (170人)	リサイクルまんが館開設(掛洞 苑「憩の家」を改修)(掛洞プラ ント所管)		
9	3		奥最終処分場埋立完了		衛生施設組合 し尿処理場処理方式変更 改造型脱窒素処理方式 100kℓ/日
	4	ビン・カン分別収集にペットボト ルを追加、週一回の収集を開 始	リサイクルセンター稼働開始		
10	2	イエローカード制度導入			
	3		阿原沖最終処分場埋立完了		
	4	電気式家庭用生ごみ処理機購 入費補助金制度導入 リサイクル推進室廃止し、リサイ クル推進課を設置 岐阜市環境推進委員委嘱 (171人)	東部クリーンセンター稼働開始 旋回流型流動床炉 450t/日 粗大60t/5h 芥見リサイクルプラザ開設		
	5	電気式家庭用生ごみ処理機購 入補助金交付制度の導入			
	6		奥最終処分場 フィールドかけぼら(多目的グラ ウンド)として整備		
	10	粗大ごみ収集を戸別有料収集 に変更			
11	1		掛洞プラント 排ガス高度処理施設整備工事 完成150t/日 2号炉休止		
	3		衛生施設組合 旧ごみ処理施設跡地整備多目 的運動広場		
	4	祈年町環境事務所を廃止 老洞環境事務所、木田一・二 環境事務所の2事務所体制で 収集開始 普通ごみ収集運搬業務の民間 委託割合増加 岐阜市不法投棄監視モニター 委嘱(30人) 不法投棄110番開設			
	10				衛生施設組合 脱臭方式変更 充填式脱臭塔

□廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
12	4	普通ごみ収集を透明袋、半透明袋での収集に変更 岐阜市環境推進委員委嘱 (171人)		し尿処理手数料改正、臨時収集加算金改正 定額制320円/1人1回 従量制160円/18ℓ 臨時収集加算金1,200円/回	
13	4	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)施行 岐阜市不法投棄監視モニター委嘱(54人)		中継業務廃止により中継貯留槽を使用中止	
	6	郵便局と不法投棄の情報提供に関する覚書締結			
14	3	天然ガス(CNG)燃料・LPガス燃料車導入			
	4		衛生施設組合に羽島市が加入し、「岐阜羽島衛生施設組合」に改称		
	5	森林組合と不法投棄の情報に関する覚書締結			
	12	普通ごみの祝日収集を開始	掛洞プラントに山県郡二町一村(現山県市)のごみ受入れ開始 阿原沖最終処分場フィールド西山(多目的グラウンド)として整備		
15	2	LPガス燃料車(2台)導入			
	5	収集車等の昼間ライト点灯実施			
	6	再生廃食用油によるバイオ(BDF)燃料車(1台)導入			
	9	不法投棄監視システム(監視カメラ)導入			
	10	「資源有効促進法」に基づくメーカーによる家庭系パソコンの回収・リサイクル開始			
16	10	家庭系廃食用油・発泡スチロールの拠点収集開始			
17	3			し尿等の海洋投棄処分中止	寺田プラント改造工事完成(3.15) 固液分離処理方式 浄化槽汚泥 120kl/日 南部貯留槽を農林振興部へ返還
18	1	柳津町と合併 カン、ビン・ペットボトル祝日収集開始		柳津町と合併 柳津町は許可業者が収集	

□廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
18	4	東部粗大ごみ自己搬入施設稼働開始			
19	3		リフレ芥見開設(東部クリーンセンター所管) 掛洞プラントごみクレーン自動化工事完成(1号機)		
	4	南部環境事務所設置 粗大ごみ戸別収集を20点/回(がれき等200kg)までに変更			
	7				祈年町し尿貯留槽解体工事完了
20	4	木田一・二環境事務所を木田環境事務所に名称変更 ペットボトルキャップ拠点収集開始 粗大ごみ戸別収集、収集1回あたり20点までに(がれき等は200kgまでに追加)		木田一・二環境事務所を木田環境事務所に名称変更	
21	4	旧柳津町の粗大ごみ処理方法 岐阜地域に統一 南部粗大ごみ自己搬入施設稼働開始			
	11		掛洞プラントへの山県市のごみ受入れ終了		
22	4			旧柳津町の収集業務を委託	
	6	粗大ごみ処理料金の改定			
23	1				寺田プラント都市計画変更 (1月14日 岐阜市告示第471号 1.3ha)
	2	使用済インクカートリッジ拠点収集開始			
	3		大杉一般廃棄物最終処分場完成 容量270,000m ³ 衛生施設組合ごみ焼却場稼働5年延長で合意		
24	4	北西部粗大ごみ自己搬入施設稼働開始			
	6		北野阿原一般廃棄物最終処分場埋立完了		
	12		東部クリーンセンター基幹的設備改良工事に着手		

□廃棄物処理事業のあゆみ

年	月	ごみ処理		し尿処理	
		収集業務	処理施設	収集業務	処理施設
25	4		掛洞プラント夜間運転管理業務委託開始		
	8		掛洞プラント基幹的設備改良工事に着手		
26	3		リサイクルセンター ペットボトルの処理能力向上工事完了 (4t/日→5t/日)		
	6		北野阿原一般廃棄物最終処分場 大規模太陽光発電所発電開始		
	8	小型家電リサイクル拠点収集開始			
	9				寺田プラント浄化槽汚泥処理施設改造工事に着手
27	3		掛洞プラント基幹的設備改良工事完了		
	10				寺田プラント浄化槽汚泥処理施設改造工事完了 (処理能力:120kL/日→160kL/日)
28	1	小型家電リサイクル対象品目を16品目から28品目に拡大			
	3		東部クリーンセンター基幹的設備改良工事完了 衛生施設組合ごみ処理施設の稼働を停止		
	10		掛洞プラント運転管理業務委託開始(全面委託)		
29	4	毎月1回各地区の廃食用油・発泡スチロール等回収時において、小型家電リサイクル対象品目の収集を開始			
30	10		東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設復旧工事に着手		
31	3		リサイクルまんが館閉館		
令元	10	粗大ごみ処理料金の改定			し尿処理手数料(臨時収集加算金)改正 1,250円/回
令2	4	カン収集の民間委託開始 ビン・ペットボトルの分別排出開始			
令3	3		東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設復旧工事完了 (処理能力:60t/5h→30t/5h)		